

令和7年度第1回千葉東警察署協議会

1 開催日

令和7年6月26日（木曜日）

2 開催場所

千葉東警察署

3 出席者

・協議会委員 8人 ・警察署 8人

4 業務報告

管内の治安情勢等について

5 警察署からの諮問事項

【諮問】高齢者に対する警察広報の効果的推進について

【答申】・高齢者に伝わりやすくするための広報の実施

- ・巡回連絡の実施時の積極的な広報の実施
- ・参加・体験型の警察広報の実施

6 委員からの要望・意見等

（1）【質問】警察広報とは、どのようなものであるか。

【回答】交番単位で管轄地域向けに発行しているミニ広報紙や交番の警察官が各家庭を訪問する巡回連絡があります。他には、防犯講話やキャンペーンの実施、交通安全講話やキャンペーンがあり、電話d e 詐欺の被害の防止対策として、防犯アドバイザーによるコール作戦を実施しています。

また、インターネットを活用してメールやSNSを利用した情報発信を行っています。

しかし、紙媒体等のアナログ的な手法も重視しています。

気をつけている点は、短めでわかりやすい文体を心掛けており、字も大きめにすることを意識しています。

（2）【質問】電話d e 詐欺の対策として高齢者に伝わりやすくするためにはどのような警察広報を実施しているのか。

【回答】「ミニ広報紙」は、地域警察官が作成しているもので、高齢者の方々にもわかりやすいように大きな文字で記載するようにしているほか、興味を引いていただけるように絵や見出しを工夫しています。

また、高齢者が被害に遭いやすい電話d e 詐欺、交通事故の記事を載せるようにしています。

巡回連絡は、地域警察官が各家庭を訪問させていただいて、高齢者に犯罪に遭わないための防犯指導をしています。

交番駐在所連絡協議会では、電話 d e 詐欺の最近の手口や高齢者が関わる事故の形態などを広報しています。

その他各種相談事、遺失、拾得物受理の機会を捉え時間のあるときに防犯指導、交通事故防止の指導を行っています。

(3) 【質問】巡回連絡カードについてどういうものか知りたい。

【回答】各家庭を訪問し、各世帯に「巡回連絡カード」というものに任意で氏名、連絡先等を記入していただいています。

カードの利用方法は、例えば、地震があったときなどに急に何かしらのことで連絡を取らなければいけない場合に備えて、連絡先を記載していただいております。

(4) 【質問】電話 d e 詐欺の防止対策は、実際にシミュレーションみたいなものを目の前でやって見せるということを行っているのか。

【回答】実際の被害例を模した動画や詐欺の主な手口を実際に犯人役が電話をして被害者がそれに対応するような、まさに事件さながらの動画を防犯講話など皆さんが集まる場所に行って動画を流すという形で行っています。

(5) 【質問】交通事故対策として高齢者に対して伝わりやすくするためにどのような警察広報を実施されているか。

【回答】高齢者の事故防止対策のメインは、交通安全教育になります。

老人クラブや自治会に赴いて、交通安全講話を行ったり、模擬交差点を設けて実際に走ってみたり等々実施したり、または、高齢者宅に個別訪問して少人数での安全指導を行います。

高齢者の事故防止のポイントは、高齢者自身に加齢に伴う身体機能の低下を認識してもらうところに限ります。

やはり参加・体験型の安全教育に努めることであります。

7 答申等に対する措置結果

なし